

広報文化センター図書貸出利用サービス再開について

図書貸出利用要領

在アルゼンチン日本国大使館広報文化センターが所蔵・管理する図書の貸出を開始するにあたり、下記の通り定める。

貸出利用登録

貸出利用登録は次により行うものとする。

1. 図書等の貸出を利用する者は、あらかじめ貸出利用登録を行わなければならない。
2. 今までの登録者は今回の貸出再開にあたり、改めて新規登録を行う。
3. 1.の登録は、利用者が貸出利用登録書を記入し、本人を確認できる身分証（DNI、パスポート等）、写真（4cm x 4cm）、利用者名義の公共料金請求書（ガス・電気・電話など）、または住所を証明できる資料を呈示して広報文化センター職員に申込みを行う。
4. 広報文化センター職員は申込書の提出を受けた場合、貸出利用者の範囲に該当する者に貸出登録番号を発行する。
5. 貸出登録番号の有効期限は1年間とする。
6. 貸出登録番号は失効日より半年間は更新可能とし、それ以降は再度上記3.の手続きを要する。
7. 貸出利用登録および更新は無料とする。

貸出利用者の範囲

貸出利用者は、アルゼンチン国内に居住及び長期滞在している者とする（国籍は問わない）。

貸出方法

貸出利用者は、下記の方法で貸し出しを受けるものとする。

図書貸出の流れ

利用者：登録番号及び身分証明書を当館広報文化センター職員に提示



センター職員：利用登録書を確認、図書貸出カードを渡す



利用者：図書貸出カードに貸出希望図書タイトル及びコード番号を記入



センター職員：図書貸出カードを確認後、不備が無ければ貸出日及び返却日を記入、センター職員が署名後保管する



貸出完了

貸出利用料金

貸出利用は無料とする。

貸出期間

一般図書の貸出期間は貸出日から起算して10日（就業日）以内とする。ただし、理由の如何にかかわらず請求のあるときは、直ちに図書等を返却しなければならない。

貸出・返却受付時間

図書等の貸出、返却受付時間は、平日9時～12時30分及び14時30分～17時までとする（祝日・土曜・日曜の貸出、返却は行わない）。

貸出延長

貸出延長は、貸出期間終了日に利用者が電話又はメールで延長依頼を行うことによって1度の延長が認められる。延長期間は5日間（就業日）とする。

貸出数量

図書等の貸出数量は、一回に3冊（巻）以内とする。

貸出ししない物

図書等のうち、次の物は貸出を行わない。

1. 稀少価値のある図書・資料

2. 最新刊の雑誌
3. 閲覧室に展示していない図書
4. ビデオテープ
5. CD-ROM

返却方法

貸出を受けた図書等は広報文化センター職員に返却しなければならない。第三者による返却は認めるが、返却までの責任は利用者が持つものとする。なお、宅配便を利用した返却は受け付けないものとする。

転貸の禁止

図書等を第三者に転貸してはならない。

弁償の義務

借り受けた図書等を紛失または破損もしくは第三者に譲渡したときは、現物をもって弁償しなければならない。現物が入手困難な場合、類似版もしくは他著者による同内容の書籍をもって弁償する。利用者は紛失届けより一ヶ月以内に弁償を行うものとし、その間、貸出サービスを受けることは出来ない。

利用の停止

広報文化センターは、貸出利用者が図書返却の遅延に際し、下記の要領で図書等の貸出を停止する。

- ・ 1～3度目までの遅延：遅延期間と同日数の貸出停止
- ・ 4度目の遅延：半年間の貸出停止
- ・ 5度目の遅延：1年間の貸出停止
- ・ 6度目の遅延：無期限の貸出停止

お問い合わせ

住所：Bouchard 547, piso 15. C1106ABG - Buenos Aires, Rep. Argentina
電話：(54+11) 4318-8240
E-mail：centro-info@bn.mofa.go.jp

開館時間： 09:00～12:30、14:30～17:00 月～金曜日(祝日除く)